

審議会会議録

審議会等の名称	第2回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成31年3月18日(月曜日) 午後6時28分から午後8時50分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	施設使用料の見直しについて
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 10名 高梨文彦会長、松野守男副会長、新井美佐子委員、 宇野哲夫委員、大池義之委員、長橋友恵委員、 西野陽一委員、福野佐代子委員、三澤博敬委員、 見吉時夫委員</p> <p>欠席委員 なし</p>
公開・非公開の 区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	なし
審議の概要	<p>開 会</p> <p>【事務局】 委員総数10名に対し過半数を超える10名全員の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを宣言した。 前回配付資料(同条例及び第三次瑞穂市行政改革大綱)を用いて、当委員会の開催目的について説明した。</p> <p>会長挨拶</p> <p>議題「施設使用料の見直しについて」</p> <p>【高梨会長】 事務局に説明を求めた。</p> <p>【事務局】 事前配付資料及び当日配付資料を用いて、各施設の使用料改定の概要について説明した。</p>

【高梨会長】

全委員に順に質問、意見を求めた。

【H委員】

総合センターや市民センターはこの5年で大幅に利用人数が減っているが、このことが原因で使用料収入が伸び悩んでいるのであれば、使用料を上げることよりも利用人数を増やすことを検討すべきではないかと思う。

営利目的での利用よりも純粋な市民の利用を優先していただきたい。

総合センターの利用が少ないのは駐車場が確保できないからだと思う。

【F委員】

参考資料①にある負担割合は、近隣自治体も同様の設定となっているのか。

近隣自治体よりも全体的に低い使用料設定となっているようだが、今後、近隣自治体と同水準にする考えはあるのか。

【事務局】

負担割合は瑞穂市独自の考え方である。

目指すべき受益者負担額と実際の収入との差は大きいですが、急激な負担増を抑制する方針のため、目標到達にはまだまだ時間がかかる。

【G委員】

総合センターについては、駐車場の充実が使用料収入に影響すると思う。

【J委員】

参考資料②によると、ほとんどの施設で利用人数が減っているが、この原因を追及すべきではないかと思う。それによってもっと良いアイデアが出てくるかもしれない。原因がわからなければ対応できないのではないか。

【事務局】

利用人数が減ってきているのは、利用されるグループの少人数化や利用目的の多様化が考えられる。合併による施設の重複も要因であると思う。

【K委員】

利用者も収入も多い施設については、一律に値上げするのはどうかと思う。

馬場に郷土資料館があるが、駐車場がないため使い勝手が悪い。

【A委員】

巢南公民館を利用することが多いが、利用人数が大きく減っているのは団体での利用が少なくなっているのが要因であると思う。高齢化が影響している。各団体で新規会員募集の努力をしているが、なかなか集まらない。

【B委員】

参考資料①によると、目指すべき収入と実際の収入に大きな差があるため高い目標倍率となっているが、近隣自治体との比較や急激な負担増の抑制により実際には1割程度の増額しかできないのであれば、現実的でない目標を設定しても意味がない。目標があるならそれに向かってどうするかを考えていただきたい。

【C委員】

駐輪場や火葬場の利用が増えているのは、人口増や高齢化による必然であると考えられる。集会施設等の利用が減っているのは、高齢化により地元の公民館の利用が増えているからではないかと思う。
使用料減免の具体的な内容について教えていただきたい。

【事務局】

減免対象となる団体、要件について説明した。

【E委員】

参考資料②の施設の維持管理費について、増えている施設と減っている施設があるが、通常は経年で増えるのが一般的ではないかと思うが。

【事務局】

定期的に大規模改修等を行っていることが要因である。

【E委員】

施設の建て替えは容易ではないと思うので、今後、維持管理費がますます増加していく施設であれば、一律の値上げでは済まないと思う。
値上げによる負の予測（利用人数の減少）については考えているか。適正な方策があれば市民は納得すると思う。

【事務局】

公共の施設は、より多くの方に使っていただくことが基本であると考えている。
適切な使用料に設定しないと利用人数に影響するので難しいところがある。利用人数が減少している施設については、その原因をよく考える必要がある。施設の改修については、社会情勢に合わせて適切な時期にしっかりと行う必要があると考えている。総合センターの駐車場問題については、周辺の土地を全て調べてあるので、購入できるものは購入したいと考えている。

【高梨会長】

減免規定については今回見直しをしないとのことだが、現在のものが適正かどうかについて検討する必要があると思う。
市が独自に作成した負担割合の分類表について、各施設の性格付けの指標としては意味があると思うが、この負担割合に基づいて使用料を試算することには疑問がある。分類自体についても妥当かどうか検討する必要があると思う。

休憩（19：58～20：05）

【高梨会長】

各委員に対し質問、意見を求めた。

【J委員】

参考資料③は、近隣自治体と比較してあるが、岐阜市や大垣市等の人口規模が違う自治体との比較では、過大評価となるのではないか。
第三次行政改革大綱の重点項目は4つあるが、今回の会議の審議内容が、施設使用料の見直しのみでは納得いかない。

【高梨会長】

今回の審議内容は市長からの諮問という形ではないが、委員から様々な意見を聴取するために開催している。

第三次行政改革大綱にある項目の範囲内で、委員から具体的な提案があれば会議を開催することは可能と考える。

【B委員】

当委員会は、これまでどのようなことに関わってきたのか。

【事務局】

第一次から第三次の行政改革大綱を策定した際には、市長から諮問してその内容について審議していただいている。

【C委員】

ふれあい農園の利用状況はどうか。時代の流れで、行政が介入することなく当事者同士に任せるべきではないかと思う。この事業は行政改革の一環として廃止してはどうか。

【事務局】

利用されている農園はあるが、全く利用されていない農園については、なるべく手間がかからないように管理していきたい。増やすことはせず、今ある農園を維持していく。最終的には売却できればと思う。

【H委員】

遊休農地が多く、増える一方である。市が、農地の所有者と使用者の仲介をしていただければと思う。

議題「その他について」

【高梨会長】

各委員に対し質問、意見を求めた。

【A委員】

施設利用の公平性に関するアンケートを実施したことはあるか。

【事務局】

実施したことはない。

【A委員】

例えば、家庭の日（毎月第三日曜日）は家族で過ごすことを優先するために、施設を休館にするという考えは。経費削減にもなるのではないか。

【H委員】

現状、休日は施設の予約が取りづらい。休日に休館することは、市民サービスに逆行することになる。

【事務局】

参考までに、減免の状況については、施設使用料の約6割が減免となっている。利用申請全体に占める減免申請の割合は約4割となっている。

【K委員】

6割は多いように思う。

(平成24年度の減免規定の見直しに関する資料を追加配付)

【事務局】

今回は減免規定の見直しは行わない。

【高梨会長】

減免規定や免除対象とする団体については、常にその妥当性を考えるべきであると思う。

本日の議題は以上となる。

今回の審議内容は、諮問ではないので答申の必要がないため、これで終了となるが、各委員の意見をどのように捉えたかという事務局の見解は示していただきたい。

【事務局】

現在のところ特段の協議事項はなく、次回の開催予定はない。

【高梨会長】

毎年の実績報告のための会議は、11月に開催される予定である。

本日の会議は以上とする。

閉 会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課
TEL : 058-327-4131
FAX : 058-327-4103
e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp